



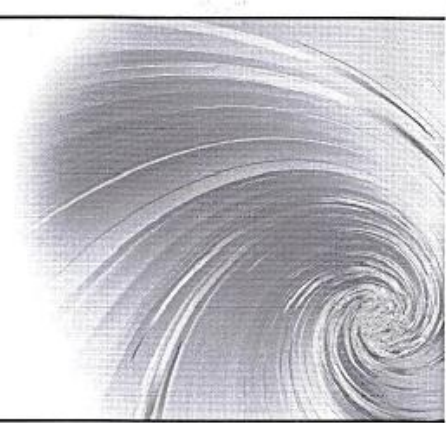
都道府県作業療法士会連絡協議会

NEWS

発行所：都道府県作業療法士会連絡協議会
四国支部事務局
〒780-0056

高知県高知市北本町一丁目 2-6
医療法人松田会 近森オルソリハビリテーション病院
TEL:088(822)5231 FAX:088(820)1919

発行人 平松 真奈美
編集人 仲川 健



第 30 回四国作業療法学会のご案内



学会長 形山 泰次郎

昨年の 10 月、第 29 回四国作業療法学会へ次期学会の実行委員数名と参加してきました。これからの作業療法を考えるにあたり、沢山の示唆を与えていただけるとなりました。前田学会長はじめ実行委員の皆様お疲れ様でした。

さて、第 30 回四国作業療法学会は 2019 年 9 月 28 日（土）・29 日（日）の両日、愛媛県伊予郡松前町の松前総合文化センターで開催いたします。学会テーマは、「活かそう作業の力！伝えよう作業療法の魅力！挑戦しよう作業療法士の可能性！」としました。

いま、わたしたちを取り巻く環境は大きく変わっております。医療技術の発展、社会保障制度の多様化、地域包括ケアシステムの深化など、挙げればきりがありません。このような変革の時代を乗り越えて行くためには、個人がしっかりとした視点をもたなければならないと考えます。そのためには、「いまずべきことは何か。」という視点を持つことが大切です。一方では、個人を支える集団も必要です。同じ方向を向き合う仲間との情報交換や研鑽の場として、四国の会員が集うこの学会を活用していただければと思います。

当日は、日本作業療法士協会第五代会長である中村春基先生をお招きして、特別講演を行っていただきます。また、6つのセミナーを企画し、各分野で活躍されている先生方に最前線での挑戦をお話していただく予定としております。その他、演題発表など2日間を有意義に過ごしていただける企画を、ご用意しております。初日には、懇親会も予定しております。また、学会2日目には愛媛県作業療法士会主催の公開講座（災害リハビリテーション関係）が、同時開催されます。

現在、松本実行委員長のもと、実行委員が一丸となって準備を進めております。託児所など参加しやすい環境を整えていく予定です。会場は、松山インターチェンジ・伊予インターチェンジからそれぞれ車で7km前後というアクセスの良いところにあり、ショッピングモールに隣接しています。

四国作業療法士会連絡協議会の会員は、3,062名（2018年11月1日時点）となりました。今回の学会は、30回という節目の年にあたります。この秋、「愛のくに、愛顔（えがお）あふれる愛媛県」で、皆様のお越しをお待ちいたしております。

第 29 回四国作業療法学会をおえて

第 29 回四国作業療法学会
学会長 前田悠志

平成 30 年 10 月 27 日(土)、28 日(日)に高松市のレクザムホールにて、第 29 回四国作業療法学会を開催しました。学会テーマは「作業療法の未来～+ α の可能性～」で、講演が 4 題、セミナー 6 題、一般演題 35 演題を行いました。今回の試みとして、まず 1.5 日学会で 3 か所同時進行の形を取りました。遠方の参加者への考慮と同時刻に、複数あることで参加者に興味を持ったものを選んで聴講いただきたかったからです。小林毅先生の「地域包括ケア」、小林幸治先生の「CCS」、牛田享宏先生の「痛みに対するリハ」、中村光夫先生の「認知症」、セミナーも含めどれも「今」聞いていただきたい内容で、これからの+ α になり得るものだったと確信しております。また、一般演題セッションに「初発表枠」を作り、エントリーのすそ野を広げる工夫をしました。査読は通常通り行い、14 演題が発表となりました。

これらは学会の存在意義がどこにあるかを、考えさせられるものでした。近年、作業療法士が活躍する分野は多岐に渡り、一方で脈々と続く専門性を持って深く探究することが求められ、「広く深く」という相反的な課題を、解決することが求められていました。多くの学会が存在する中、29 回続いた四国作業療法学会を、どう方向づけるかは実行委員だけでなく、四国の作業療法士各々の課題として、これからも続くことと思います。また、ご意見をいただければ幸いです。一方、今回は学会誌の誤植や公文書誤送付など関係者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けしました。当日も対応の不備等があったかと思えます。この場を借りてお詫び申し上げます。

1 日目終了後の交流会や、学会終了後の番外企画のフットサル交流会も含め、よく学び、よく語りあいました。他人の意見を聞き、己の作業療法を磨いていく、そのヒントをくれるのが「四国作業療法学会」だと思います。9 月には、節目となる第 30 回四国作業療法学会が開催予定です。第 30 回の実行委員の皆様、盛会になりますことをお祈りしております。

最後になりましたが、学会開催にあたり、関係団体の皆様には多大なご支援を賜りましたことに深く御礼申し上げます。また、遠方からもお越しいただいた講師の先生方、査読や座長を快く引き受けていただいた皆様、当日委員としてお手伝いいただいた県士会会員や学生の皆様、本当にありがとうございました。



受賞報告

優秀賞受賞者

松山リハビリテーション病院

菅 隆一

この度、第29回四国作業療法学会において、優秀賞という過大な評価を頂き、大変光栄に思っております。「いつかは、優秀賞を取れるような作業療法士になりたい。」と思っておりましたので、嬉しいと同時に大変驚いております。この場をお借りしまして、学会長の前田悠志先生、ならびに学会運営にご尽力頂きました運営委員の皆様、心より御礼を申し上げます。

今回、「くも膜下出血を発症後、重度の記憶障害を呈した40歳代女性—回復期リハビリテーション病棟での関わり—」と題し発表させて頂きましたが、自分の作業療法を見つめ直す良い機会となりました。試行錯誤を続けながら作業療法をしている日々ですが、自分の仕事を学会発表という視点に立って、客観的にまとめていくことで、自分なりに感じるものがたくさんありました。

今回の優秀賞を頂いたことを励みにし、これからも作業療法士としてリハビリテーションを軸とした社会貢献ができるよう、一層精進していきたいと思っております。皆様本当にありがとうございました。

総合病院回生病院

藤本 弾

この度、第29回四国作業療法学会において、学会優秀賞という過大な評価をいただきありがとうございます。この場をお借りしまして、学会長の前田悠志先生をはじめ、学会実行委員の皆様、また、日頃から活動を支えてくださっている当院リハビリテーション部のスタッフの皆様方へ、厚く御礼申し上げます。

今回の発表では、急性期脳幹梗塞者に対する姿勢制御系に着目したシングルケーススタディでした。今回は姿勢制御系について、また寝返りについて、そして患者様の困難性についても考えを深めていくきっかけになりました。臨床から学ぶことは多く、シングルケーススタディではより深く掘り下げて考えることができます。そして、それは他の患者様の治療場面にも応用していけます。今学会のテーマでもある $+\alpha$ の可能性を見つけるためにも、臨床現場で日々前を向き精進していければと考えております。今後も、ご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。

高知大学医学部附属病院

大石 大

この度は、優秀賞に選出して頂きありがとうございました。ここ数年は基礎研究に取り組んでいたこともあり、四国学会での発表は4年振りと怠けていた感もありましたが、過大な評価をして頂き感謝しております。近年の術後後療法や痛みに対する治療のトレンドは『いかに活動するか』であり、その過程で目標決定(Decision making)とペーシング(活動の調節・段階付け)が、重要であることは周知であります。このような背景から、近年トピックスになりつつあるclient-centered multimodal treatmentを取り上げ、小生が有用であろうと考えるリバース型人工肩関節の実例を報告致しました。当日は、座長の石井先生や実行委員の廣瀬先生とも内容の濃いディスカッションをさせて頂き、改めて運動器疾患に対する本法の可能性を実感致しました。今後も研鑽を重ね、高知大学から新たな知見を発信していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしく願いいたします。



県士会トピックス

徳島県作業療法士会 細川友和



徳島県



徳島県作業療法士会 事務局

徳島県作業療法士会では、平成 27 年度より地域医療介護総合確保基金事業費補助金（介護分）の助成を受け、介護予防推進リーダー研修を開催しています。

この研修は、地域包括ケアシステムに対する理解を深めることはもちろん、地域に資する人材を育成することが目的で、介護予防・日常生活支援総合事業を中心に、社会保障制度や地域ケア会議など 4 日間 16 テーマという、濃厚な研修内容になっています。さらに選択研修として認知症サポーター研修、自殺予防サポーター養成講座等も開催しています。今年度中に修了者は 220 名を超える見込みです。

また今年度は、より実践的なリーダーを育成するためにアップデート研修を 2 日間 8 テーマで開催し、地域ケア会議、訪問型・通所型サービス C 等を講義や模擬体験、グループワークを通して学び、33 名が修了しました。

今後も地域包括ケアシステムの基礎知識を学ぶ場として、多くの作業療法士や関係職種の方に参加いただきたいと思います。



香川県作業療法士会 前田悠志



香川県



香川県作業療法士会 事務局

平成 30 年 9 月 2 日（日）、県からの補助を受け今年度も認知症初期集中支援員養成研修会を実施しました。午前の基礎研修は、47 名の参加がありました。昨年度も含め、基礎研修受講者を対象とした実践研修も午後開催し、54 名の参加があり修了証を発行しました。県健康福祉部長寿社会対策課井下课長様の挨拶をいただき、講師は佛教大学の荻山和生先生に加え、尚寿会あさひ病院認知症疾患医療センターの倉元貴志先生もお招きしました。また、京都府作業療法士会の認知症支援委員会から、森志勇士先生、森奈奈先生の視察・助言があり、講演・グループワークとも充実した研修会となりました。

平成 30 年 12 月 2 日（日）、認知症初期集中支援修了者研修会を実施しました。これは、継続して知識と技術を保ち、高めるための研修会で今年度から行いました。研修は、修了証を有した作業療法士で 30 名の参加がありました。講師は、佛教大学の荻山和生先生をお招きしました。坂出市地域包括支援センターの石橋常子 OT に、初期集中支援の現状と事例を紹介いただき、午後から参加者でグループワークを行いました。初期集中支援での考え方を学び、対象者の生活支援は初期集中支援にとどまらず、支援やサービス利用などを各グループで提案しました。新しい仕組みやサービスを創っていくことは簡単ではありませんが、その可能性が見え研修会参加者が参画できるよう考えていきたいと思っています。





平成 31 年 2 月 17 日(日)に第 19 回愛媛県作業療法学会を開催しました。今回のテーマは「作業療法のミッション」～これでいいの？作業療法士～ということで、日本作業療法士協会副会長でもある山梨リハビリテーション病院の山本伸一先生をお招きし、ご講演頂きました。講演では、作業療法士を取り巻く環境や役割を学び、実践動画を交えたお話では胸が熱くなりました。また、指定演題ではそれぞれの分野から 3 人の先生方に発表頂き、一般演題では若手を中心に 10 演題の発表がありました。発表を聞かせていただき、OT になりたての頃を思い出しました。患者様に「こうなりたい」「これがしたい」と言われ、必死で教科書や参考書を開き治療法を模索していたこと、仲間と一緒に「あーでもない」「こーでもない」と、とことん悩んでいたことを。まさに、今の自分は「これでいいの？」と自問自答しました。今回の学会を通して、現状に満足せず困難に向き合うことが仕事であることを再確認し、初心に戻る良い機会となりました。

「こうなりたい」「これがしたい」と言われ、必死で教科書や参考書を開き治療法を模索していたこと、仲間と一緒に「あーでもない」「こーでもない」と、とことん悩んでいたことを。まさに、今の自分は「これでいいの？」と自問自答しました。今回の学会を通して、現状に満足せず困難に向き合うことが仕事であることを再確認し、初心に戻る良い機会となりました。



「公開講座ならびに第 2 回 特別支援教育部研修会を開催して」

平成 31 年 1 月 20 日 (日)、うめだ・あけぼの学園の酒井康年先生を講師にお招きし、公開講座ならびに第 2 回特別支援教育研修会を開催しました。

会員向けの研修会の内容は、「幼稚園・保育園・学校現場での評価と対応方法」で、発達障害分野の経験がある方に加えて、これから施設で受け入れを始める方や精神分野の方など、42 名の会員の参加がありました。

公開講座は「作業療法士から見た発達障害児の特性」と題し、高知県士会員、保育士、学校教員、教育委員会など、医療・教育・行政といった様々な分野から 150 名の参加がありました。発達障害の特性について、家庭や学校・保育園で具体的に困っている行動の原因と対応方法について学ぶことができ、「(教育とは) 違った視点で学ぶことができた」、「保育・教育の現場で実践したい」といった意見が聞かれました。

来年度も発達障害分野に関する研修会を企画・開催していきたいと思っています。



協会活動と役割

平成30年は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス料のトリプル改定が、実施された年である。2025年を目途にした、地域包括ケアシステムの構築に向けた重要な改定となる。医療・介護・福祉サービスの質を高めると同時に、いかに優秀な人材を育て確保していくのが鍵となる。限られた社会保障費を日本の社会構造に照らし合わせて、いかに効率的に配分するのかである。診療報酬は、中央社会保障保険医療審議会、介護報酬は介護給付分科会、障害福祉サービスは障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて、検討を重ね提示される。当然ではあるが、改定に関する要望事項は前倒して検討され、場合によっては数年前からの準備や渉外活動が必要である。日本作業療法士協会常務理事としての渉外活動や、制度対策部長として報酬等サービス料改定に取り組んだ年でもある。

作業療法士の活躍の場が拡大するにつれて、診療・介護報酬と障害福祉サービス料について全体を見極める必要がある。また、関係団体との渉外活動を地道に展開しながら、要望を提示していかなければいけない難しさと、作業療法士だから関われる新たな領域への提言など、次期改定に向けての準備が始まっている。いかに日々の臨床現場で、作業療法が実施されている成果・効果を示し、作業療法の特性を活かした作業療法士の専門性を提示していくかである。

厚生労働省においては、障害者の自立支援において活動と参加を、いかに地域特性に応じて実現していくかである。当然のことながら単独の職種ではなく、他職種との連携が最も効果的で効率が良いとも報告されている。今後は、多職種連携やチームとしての考えが重要で主流になるはずである。

今後の方向性と作業療法士がすべきこと

基本的な考え方は、「地域包括ケアシステム、地域移行の推進」「制度の持続可能性」「効率化・適正化」である。平成18年の診療報酬の改定時に提示された医療の「質の担保」と「効率化」は、漫然としたリハビリテーションの提供ではなく、成果・効果を求められる時代になることを示したものである。診療報酬では在宅医療へのシフト、介護報酬では利用者の活動と参加に資する取り組み評価、障害福祉サービスでは就労移行率や工賃など成果指標による報酬体系の導入や在宅医療的ケア児への手厚い対応、が求められる。

作業療法士としては、職場に関わる制度や報酬等に関する内容を熟知していることは当然であり、どの領域においても、各制度間やライフステージを繋ぐ取り組みを意識して、対象者に関わる必要がある。具体的には、医療介護間は退院時共同指導加算、生活機能向上連携加算、リハビリテーション計画提供料において、連携が強化される。医療障害福祉間では、相談支援専門員との連携が明記されたことである。介護と障害福祉では、共生型サービスが創設されたことである。

内閣府が進めている働き方改革の流れで、リハビリテーション専門職の専従要件も緩和されている。疾患別・時期別リハビリテーションが導入され、医療におけるリハビリテーション専門職の役割や機能が多機能型に変化し、それぞれが持っている専門性が見えづらくなっているのも実情である。作業療法は、作業を用いる療法であり、作業療法士は応用的動作能力の回復と社会適応能力の獲得を目指すべきである。本来ならば、活動と参加に向け作業療法士はもっと機能し保健・医療・教育・福祉・労働領域で活躍すべきである。

今後の展望

日本作業療法士協会の理事として7期14年関わり、保健・医療・教育・福祉・労働の領域において、作業

療法士の活躍が徐々に見えるようになってきている。依然として医療・介護領域に約7割の会員分布ではあるが、微増ではあるが全体の会員増に加え、保健・教育・労働領域の作業療法士の存在が見えるようになったことは、非常に心強く感じている。この事は、地域で生活している人々にとって当事者・家族にとっても、領域間をつなぐ専門職の存在が明らかになっており、作業療法士の存在がより明らかになる前兆と認識している。

厚生労働省は、医療介護だけでなく障害福祉も同様に地域の実態にあった支援の一貫性と継続性の構築が急務で、安全で安心できる支援サービスの提供が保障されていることが重要である。国際生活機能分類では、活動と参加、環境因子や個人因子が関わっていることが重要であり、個々に異なる障害像に対し適切な見極めと、状態像に応じた支援の提供や状態変化に応じた支援が求められる。

障害のある子どもを育てる母親が、地域で小さい時から自分の子供のことについて、関わってもらっている、理解してもらっている作業療法士がいてくれることで、心強く感じる。まさしく、一人の対象者のライフステージによって変化する繋ぎの支援を、作業療法士間でしっかりと繋いでいくことができれば、作業療法士の存在感を示すことができるはずである。

臨床で働く一人一人の作業療法士が、今、一步とは言わないが半歩前進すれば、大きな変化に繋がると考える。作業療法士の仕事は人と関わる仕事であり、人の心に働きかける仕事なので、50年後もなくなるしない仕事である。平成の時代も終わり新しい年号に変わる年だからこそ、次世代を見据えた活動が重要である。

これからも作業療法士の活躍を、大いに期待したいものである。

【編集後記】

平成30年4月より、愛媛県から高知県へと事務局のバトンを受け取りました。不慣れで至らないところがあると思いますが、精一杯頑張っていきますので、よろしくお願い致します。

K.N

平成30年度 第1回 役員会議

日時：平成30年6月9日（土） 10：25～12：30

場所：近森オルソリハビリテーション病院 会議室 （各県別50音順記載）

出席者：会長：平松真奈美 副会長：岩佐英志

徳島：細川友和

香川：前田悠志・松本嘉次郎

愛媛：三澤一登・福田綾子

高知：浅川英則

事務局：仲川健・光永哲

■報告事項

【平成29年度事業及び決算の監査報告】

- ・別紙参照
- ・金額適正に処理されている。
- ・連絡協議会のお金はすべて処理済み。

■協議事項

【協議1：各県での地域包括ケアシステムへの士会参画状況の共有及び人材育成】

- ・各士会で実施している状況を情報交換したい。育成する際に、ここは外せない情報など共有したい。

・徳島：

鳴門市でのC事業、地域ケア会議。かみやま町へのケア会議、講座。あなん市：ケア会議。リーダー育成会議；1回予定(4日間)、16講座。発達～就労など全般的に実施。50名程度。終了した人を、地域ケア会議に出ようとしている。受講カード作成している。基金を利用して、多職種も参加している。

・香川：

3士会で、県内100か所。
ケア会議は、士会ではなく個人あてに依頼がある。3士会でもOTの参加が多い。
研修会；基金を利用して実施している(OT)。3士会でも介護予防研修会など実施。
福祉用具の研修会を介護福祉士むけに実施。

・愛媛：

3士会で協議会を作成。基金を利用して研修会など予定。OTの藤田氏が会長で行っている。
ケア会議；上記の協議会を通して依頼する。
PTと比べてのOTの専門性、役割をしっかりとだしていけるようにする。

・高知：

3士会の協議会4年目。基金を利用して、ケア会議・介護予防の研修会をしている。
OTの専門性をだすために、OT独自の研修会を開催予定。ケア会議の視察など。
高知の地区ごとにリーダーを作るように検討。
県からの依頼はたくさんある(百歳体操など、)。整理はつけていきたい。
地域ケア会議；市内4か所の包括にはいっている。他4か所～。
ケア会議など会員ではなく参加している者には、会員に入るようにすすめている。

【協議2：各士会での平成30年度活動計画の共有】

- ・それぞれの総会の議案書を4県に配布してはどうか？

→総会終了後、各事務局からメールで各4県におくる。

内容；事業が分かる内容(議案書全部でもよい)

〈継続審議〉

【協議3：四国学会の残金取り扱いについて】

- ・当該県の収支：赤、黒など：残金の額で取り決めをするか？一定額できめるか？
- ・予算配分の1割など？
- ・愛媛：公益社団、寄付金としての対応で処理は可能。
- ・今までは、赤字にはなっていない。
→赤字、黒字も助成金の10%以内で決定。赤の場合は、他3件から補填。
理由に関して明確にしておく。

【協議4：学会の演題査読委員への委嘱状の作成、発送について】

- ・郵送費用削減、査読委員への連絡もメールでできないか？
- ・各士会でメールアドレスを名簿にいれたリストを作成する。
→メールでの連絡に決定。
各士会でメールアドレスを名簿にいれたリストを作成する。

【協議5：30周年記念に関わる事業】

- ・平成31年が30周年。愛媛四国学会の担当。
- ・30周年のイベントを実施するか？他職種むけへの広報、レセプション？
- ・学会の中で、記念講演や記念学会という形をとってもよいか？
- ・イベントして表彰などもいれては？
→学会の中で、式典、記念講演を取り入れる。

【その他】

【四国作業療法学会】

※別紙参照。

- ・35演題にて実施。
- ・講師の変更：体調不良の問題で、上野先生から中村先生へ変更。
講演：仮：認知症関連
- ・牛田先生：午前中に講演が入り、夕方の時間設定か、翌日になる可能性あり（A・B案検討中）
他のプログラムへの影響は、1つでる可能性あり。
- ・会費：予算の関係で、2500→3000円へ変更。
- ・託児所：設置予定。1800円のうち、半額は学会で負担。
- ・リーダー研修会：
講演2の中に充てている。第30回の学会で再検討を依頼したい。
- ・演題のエントリー：
文字数・単語数などカウントの仕方：エントリー者で一致しないことがあり、意見があった。
第30回では詳細なとりきめが必要かと思われる。
→学会評議委員会で書式を検討する。担当県で変わらないようにする。
- ・演題採否について
平成15年の手引きに準じて実施。
→この方式で継続するか、学会評議委員会で検討する。
- ・査読委員、座長の移動の情報について
今回は、3月に依頼を行っている。実情で県士会の事務局も把握が十分ではない。

→異動届；各士会で責任をもって名簿を作成する。

・査読、座長候補者の負担軽減について

負担の分散も考慮し、座長については、座長の名簿一覧以外に例外的に座長依頼を実行委員会で認められないか？

→座長候補者の名簿の更新を各士会で実施。

「やもえない場合」をとりいれ、学会長判断で座長を依頼できるようにする。

・印刷製本費が年々増加している件

学会参加者のみに送付する方法にできないか？大きな学会ではそのような方式になっている。

今までは、四国の会員会費で全員分の学会誌もまかなっていた。会員数も 3000↑。

プログラムのみの発送でよいのでは？

学会誌はダウンロード形式にしても良いか(メール、ダウンロード期間などもきめ)？

テーマのみでなく、内容が分かるようにアブストラクトを入れてもいいのでは？

→協議会としては、なくす方向性ですすめていく。(プログラム・アブストラクトなど)

学会評議委員会で、細かな内容を検討する、

第 30 回の学会から行えるようにする。

【介護ロボット事業】

・17 日会議。各士会：2 名～参加予定。

・高知：理事会で検討した。施設に勤めている OT に依頼できないと難しい。倫理に関するところ。

・協会の方で、仕組みに(各士会ですること)関してはできていることが予測される。

・他団体、工学系のつながりは？

高知・香川：工学系はなし、介護系ともうすい。

愛媛：関係はとれると思われる。

徳島：多職種団体の中に、職種はふくまれている。

・工学系の職種団体？

工業技術センター、工科大、リハ工・・・

→17 日の会議後に、状況により県内だけの人材にこだわらず検討していく。

【四国作業療法士連絡協議会の費用負担】

・四国作業療法士連絡協議会の費用について、総会時に質問があった。

そのため、書面を作成して会員に周知する。

四国作業療法士会連絡協議会
平成 30 年度 第 2 回 役員会議

日時：平成 30 年 11 月 24 日 (土) 15:00～17:00

場所：近森オルソリハビリテーション病院 会議室 (各県別 50 音順記載)

出席者：会 長：平松真奈美 副会長：岩佐英志(欠席)

徳 島：細川友和

香 川：前田悠志・松本嘉次郎

愛 媛：三澤一登・池之上卓治(欠席)

高 知：浅川英則

事務局：仲川健・光永哲

■報告事項

【第29回四国作業療法学会開催及び監査報告】

○監査報告

- ・不備なく承認。

○学会報告

- ・別紙「第29回四国作業療法学会報告」参照(3枚)。
- ・学会参加：307名(事前応募196名)
- ・演題数：35題
- ・収支：黒字約28万円
- ・学会誌：印刷・郵送費などで120万程度。予算の4割程度の負担となった。
- ・発表のエントリー方法(文字数・単語数)など、学会誌に記載してあるが問合せが複数あった。

課題：

①学会誌の運用に関して

- ・印刷・郵送費などで120万程度。予算の4割程度を負担となった。
- ・愛媛県学会としては、どちらの対応となってもよいが協議会で決定してほしい。
- ・方法としてホームページからPDFでのダウンロード、参加者だけへの学会誌の配布などもある。

(決定事項)

- 学会誌とチラシの印刷と郵送は、業者に依頼する。
学会誌の印刷部数は、参加者500名を見込み、500部を計上する。
- 当日参加者と事前振込者(期限日つき)に関しては、学会誌を渡す。
事前申込者へは、学会事務局で郵送先のタックシールを作成して、業者に渡して郵送してもらう。
- 施設宛にしているものはPDF化して各県士会のホームページに載せる。
(全部ではなくチラシとプログラムなど、施設に送っているもの)

②バーコードリーダーでの受付での運用に関して

- ・来年の4月から生涯教育研修に関して運用が開始される予定のため、受付を各県士会から出した方がよいか？
- ・実情として、システムの導入の引継ぎがうまくいってないもよう。

(決定事項)

- 愛媛県での学会時には使用しない。(協会のシステム移行が間に合わないため)
- 協会員と協議会会員がイコールにならない限り協議会としては運用しない。

③収入の一部を四国内の災害義援金としての運用に関して

- ・今回黒字として約28万円の収入あり。助成金の1月10%の22万円は開催県の収入、残金6万円について災害義援金として処理するのはどうか。
- ・義援金の受け入れ先として愛媛県士会で義援金の口座は作っていない。
またJRATなどの受付も終了している。

(決定事項)

- 義援金の送付先がないため、各県に会員人数割で分配する。
- 四国学会の事務局から各士会へ振り込む。

④学会の交通費の運用に関して

- ・今までは協議会の事務局で実施していたが、今回香川の学会で実施することとなった。そのため、代金の計算や支払いなど学会運営の中で負担が多かった。
- ・評議委員等の交通費の計算を、今まで通り協議会の事務局で行った方がよいか？

- ・協議会の参加と同じように、各県士会からの経費にしてはどうか？

(決定事項)

- 学会当日の学会評議委員、生涯教育委員、会長など交通費は、各県士会が拠出する経費とする。

■協議事項

【協議1：第30回四国作業療法学会開催費用の拠出日や口座など取り扱いについて】

- ・愛媛県の学会会場は仮押さえ済み。
学会への拠出金が学会口座へ入金がないときに支払うことになったため、愛媛県士会で立て替えをし、会場費を支払った。
- ・学会運営費：200万（会長や委員の旅費を各県士会で拠出することにしたため20万円減）
各士会の人数は大きく変わらず、分担比率は現状で良いかと思われる。

(決定事項)

- 学会運営費の分担、徳島：38万円、香川：40万円、愛媛：72万円、高知：50万円
- 形山学会長に、協議会事務局から拠出金の割合の連絡をする。
その後、形山学会長から、請求書と入金口座についての文書を各県士会事務局にメールで送信する。

<継続審議>

【協議2：各県での地域包括ケアシステムへの士会参画状況の共有及び人材育成】

(決定事項)

- 特になし

【協議3：学会の演題査読委員への委嘱状の作成、発送について】

- ・今回香川県で委嘱状は出しておらず(任期の期間のため)、電話での確認のみ実施した。

(決定事項)

- 学会評議員で任期期間の確認を依頼する。

【協議4：30周年記念に関わる事業に関して】

- ・レセプションなど来賓の兼ね合いで、予算200万の枠で難しいだろうか？
- ・OTからは中村会長に来ていただき、基調講演予定(前日に愛媛県入り)。
- ・功労者の招待をどうするか？
- ・来賓：愛媛PT・ST会長、知事、医師会、福祉課など、学会の開催時に招待してはどうか？
- ・AMの学会参加者の人数が少ないと他団体へ失礼もあるので、開会式のスケジュールは学会長に相談する。

(決定事項)

- 学会の中で記念行事(挨拶)を取り入れる。
- 来賓：愛媛県関係 PT・ST会長、知事、医師会、福祉課など調整を行う。
- 記念品を来賓用に調整。
- 懇親会で時間が取れるようであれば、中村会長等の挨拶も調整する。

【協議5：介護ロボット事業に関して】

- ・愛媛：2回会議を実施している。介護職へ座り直しについてのアンケートを実施した。
介護の負担を感じている職員が多く、施設の機器整備が不足している実情も分かった。
それに対しての福祉機器の提案をする予定。
- ・香川：2回会議終了。1つに絞れず、2つのテーマで実施している。
①ポータブルトイレについて：介護職員へのアンケートを実施する。

②顔認証ロボット(デイなどで利用の体調を確認する・・・)

- ・徳島：2回会議を実施。介護職員へのアンケートを実施。
- ・高知：看護の与薬業務について、老健・特養・障害者支援施設で動画撮影をして実情などを把握する。
動画の撮影は業者に依頼。
なにがロボットで代替できるか検討する。

※12月にOT協会の会議がある予定。

【その他】

①リーダー研修について

- ・この度、学会の中で講演の形式で実施した。
- ・次世代を担うリーダーが聴講できているかが疑問。
リーダー育成として参加者の条件(若手のみでなく)などを付け加える。
- ・今回は他のセミナーと同様の選択式であったが、メインホールにして全員が聞けるようにしてもよいか？

(決定事項)

●第30回は記念行事もあるため中止。高知県の第31回四国学会から再開予定。

②生涯教育研修の会議

別紙参照。

③四国作業療法学会学会長の公印

高知に本日1つ渡す。